

愛知県教育委員会教育長 様



2017年12月22日

学校から職員の暴力（生徒への）をなくすための取り組みを求める請願

住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

1 請願の経過、趣旨

- (1) 日馬富士暴力問題「スマホきっかけ激高」という見出しの報道がありました（2017年11月15日中日新聞 資料1）「生活態度を注意いされていた時にスマートホン・・・」という内容である。
- (2) その後の報道等も、きっかけは、「スマートフォン・・・」ということが必ず言われている。横綱白鵬、からの指導中ということである。「しかしながら、凄惨なリンチの場になってしまった（週刊漫画2017・12・15号 二宮清純 資料2。）」ということも云われている。横綱、3人、元大関2名、等に囲まれた状態で、ある。被害者も同じ体格としても、殴られる理由がないのに、殴られるということは、一方的暴力といつてもいいということである。構造的には、学校における、「体罰」事件と同じであると、感じました。相撲界におけるぶつかり稽古で、なくなつたことも（資料1）ありました。
- (3) その後の報道でも「スマホ見た・・・」これでは殴られたほうにも問題がある。ということを、いっているようなものである。「体罰」ということで、半田市教委、豊橋市教委の事案が報道された（資料3）半田市教委の事案は、たたいた等とある。宿題忘れ、名札をつけていなかつた、他の児童に暴力をふるつた、等ある。豊橋市教委の事案は、問題の解き方を説明の際に、（理解できないかということ）黒板にたたき付けたとある。
- (4) 児童（生徒）の方に原因、きっかけがあったという内容になっているように取れるが、この2件は、報道内容からしても、教員の明らかな「暴力」であるといえる。
- (5) しかしながら、いまだ、豊橋市教委、報告書等が開示されていない。請願人は事実確認すらできない状態である。具体的な質問、問題提起すらできない。
- (6) 相撲協会に限らず、学校における問題も、情報の公開が遅れれば遅れるほど、問題解決等に支障をきたすことは明らかである。

学校における「暴力」をなくすために「暴力」は「暴力」と認識したうえでの具体的な取り組みを求めるものである。

2 請願事項

- 1 学校において、「体罰」とされている事案について、「暴力事件（職員による生徒・児童に対する暴力）」として扱うこと。（事例として、これまで報告されてき

た事案、及び同じ事案をさす)

- 2 学校における、暴力事件（職員による生徒・児童に対する暴力）については、速やかに、全面的に公開（児童・生徒名は省く）する事。
- 3 学校における、「暴力事件」については事実確認のため、厳密な事情聴取を行い、公開する事。
- 4 事情聴取の内容について、なぜ暴力を選択（これまでの暴力行為も含む）したのか、なぜ暴力を有効と判断したのか、これまで、暴力を目にした過去の経験について、再三の暴力行使を止める事ができなかった理由について、暴力行為の時間帯について等明らかにする事。

添付資料 資料1 2017年11月15日 中日新聞（写し）

資料2 2017年12月12日 中日新聞（写し）

資料3 2017年12・15 週間漫画ゴラク（写し）